

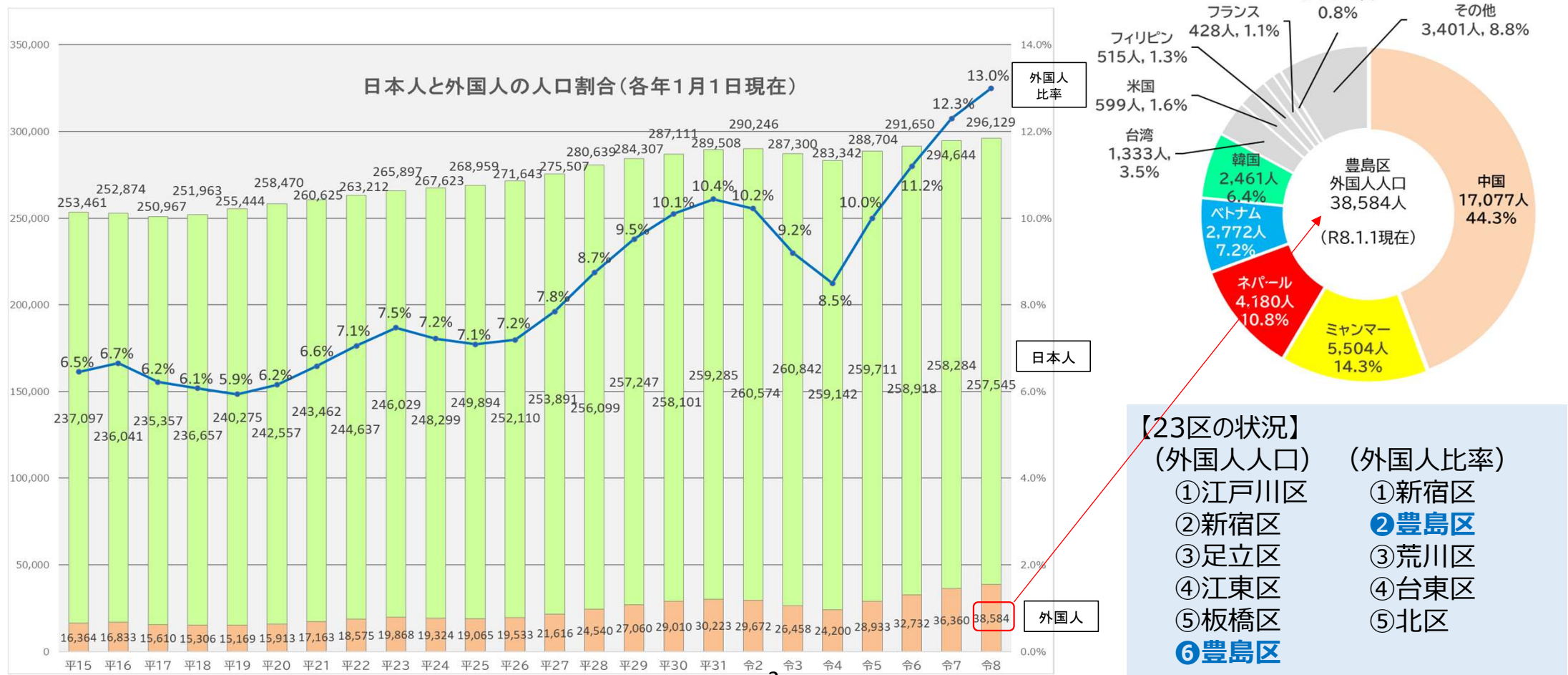
令和8年度
第2回 地域における外国人との秩序ある共生社会の実現のための研究会

豊島区における 生活ルール周知の取組み

令和8年7月13日 豊島区 多文化共生課

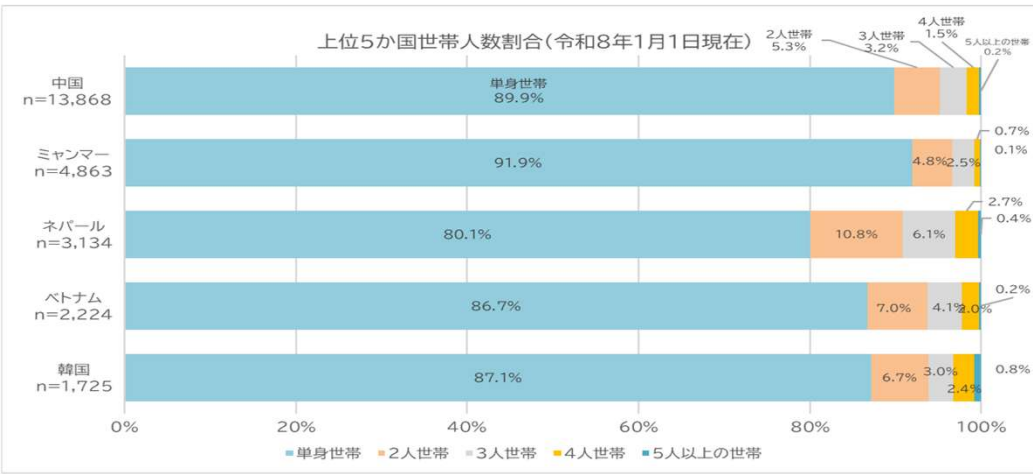
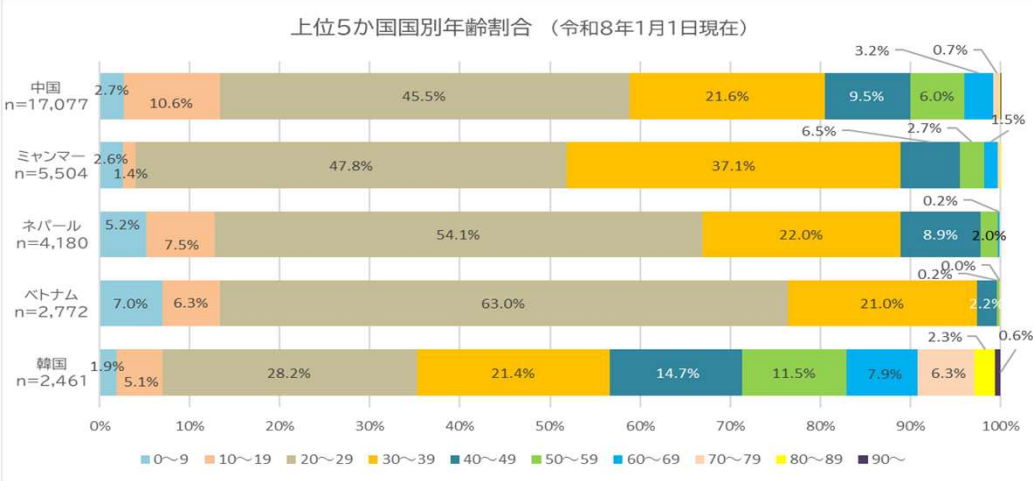
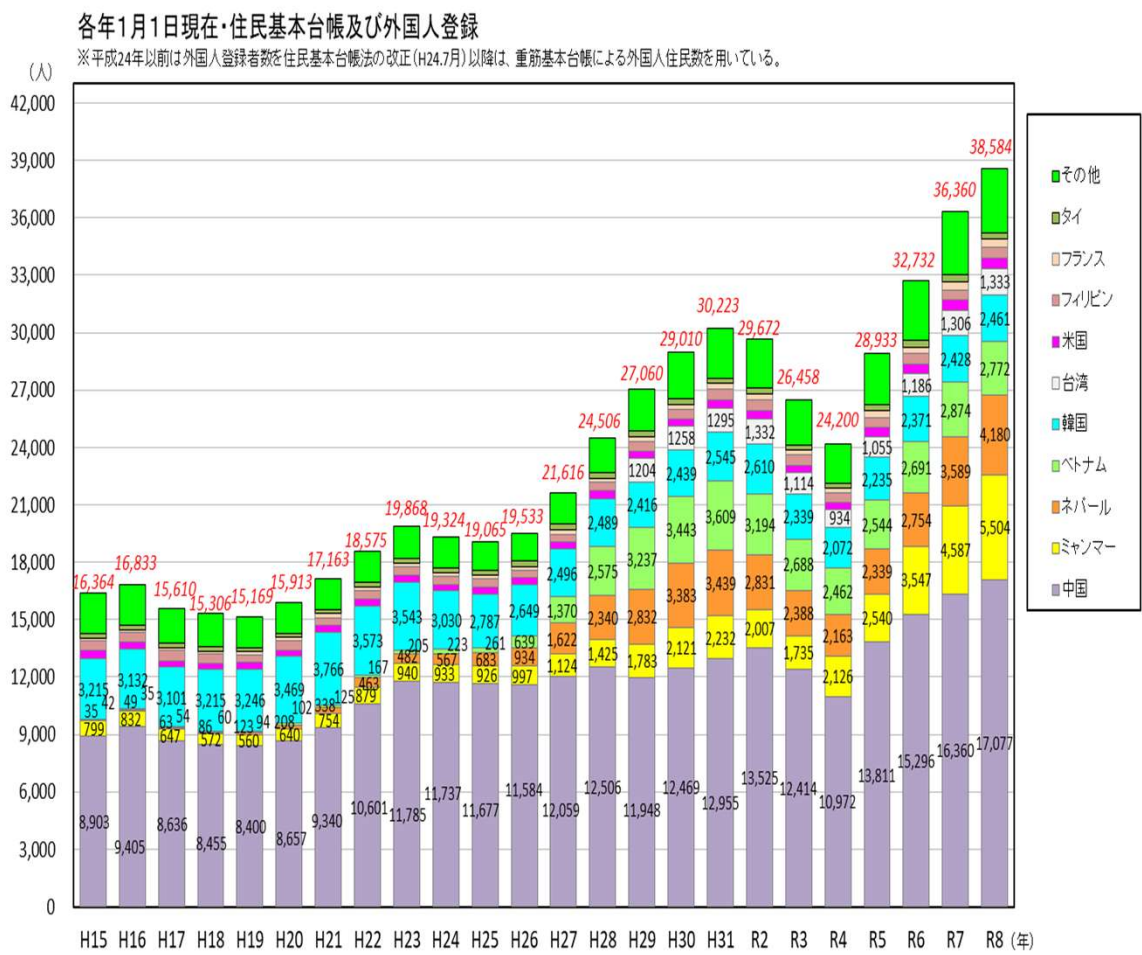
1. 豊島区における外国人区民の状況

- 令和8年1月現在の総人口 296, 129人。外国人人口は38, 584人(約13%)。
- 区内在住外国人の国籍は、約130と多国籍化しているが、中国、ミャンマー、ネパール、ベトナム、韓国で約80%を占める



1. 豊島区における外国人区民の状況

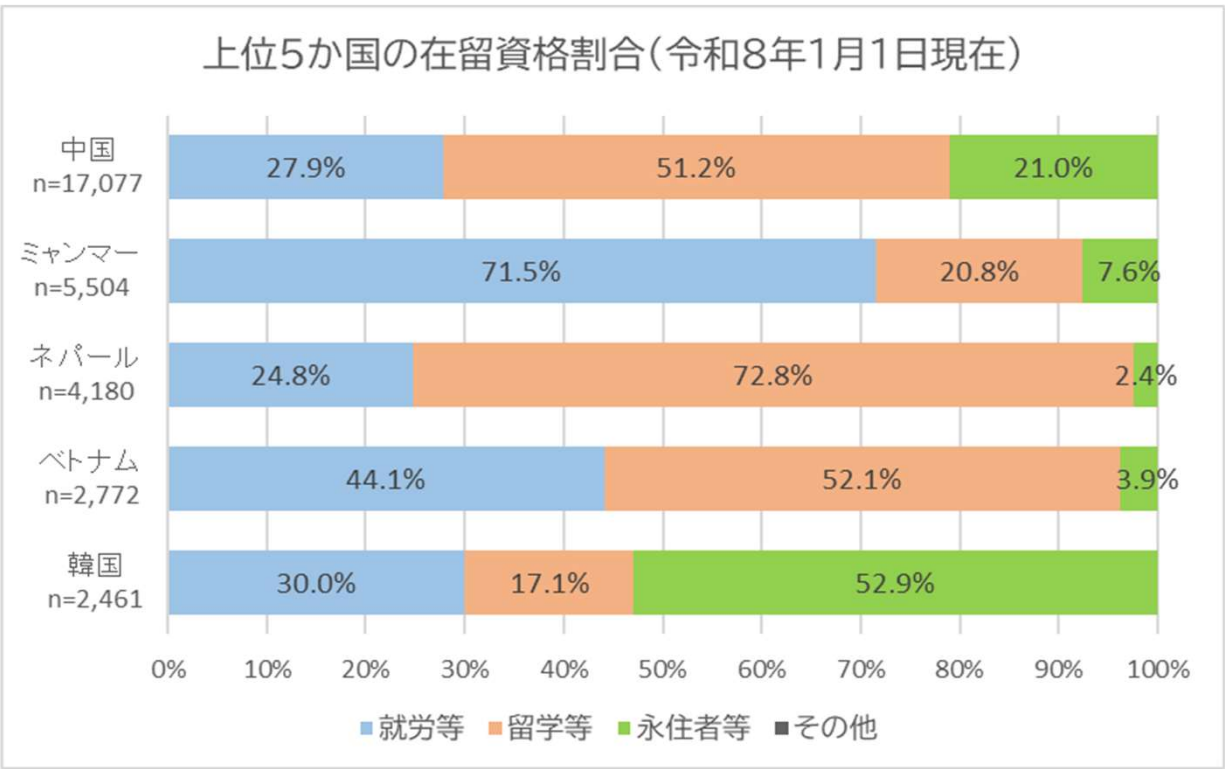
- 近年はミャンマー・ネパール・ベトナムと、東南アジアの国々が増加しており、上位をアジア各国が占めている。
- 韓国を除いて20代と30代が大半を占めており、80%以上が単身世帯である。



1. 豊島区における外国人区民の状況

- 在留資格の中で最も多いのは「留学」で、全体の約36%を占めている。
- 中国、ネパール、ベトナムは「留学」の割合が高く、ミャンマーにおいては、国内の政治情勢による緊急避難措置等により就労が高くなっている。

在留資格(分類／資格)		R8.1.1 人口	R8の 構成比
◇就労が認められる在留資格 (活動制限あり) ※特定活動は就労の可否は指定される活動による	教授	77	0.2%
	芸術	11	0.0%
	宗教	22	0.1%
	報道	3	0.0%
	法律・会計業務	1	0.0%
	医療	27	0.1%
	研究	17	0.0%
	教育	72	0.2%
	企業内転勤	69	0.2%
	興行	3	0.0%
	技能	919	2.4%
	技能実習1号～3号	128	0.3%
	経営・管理	738	1.9%
	技術・人文知識・国際業務	6,585	17.1%
	介護	40	0.1%
	特定活動※	3,839	9.9%
	特定技能1号・2号	753	2.0%
	高度専門職1号・2号	631	1.6%
	就労可 計	13,935	36.1%
◇就労の認められない在留資格 ※資格外活動許可を得た場合は、一定の範囲内の就労は許可	文化活動	24	0.1%
	留学	13,804	35.8%
	家族滞在	3,162	8.2%
	就労不可 計	16,990	44.0%
◇身分・地位に基づく在留資格 (活動制限なし)	特別永住者	827	2.1%
	日本人の配偶者等	726	1.9%
	永住者の配偶者等	257	0.7%
	定住者	864	2.2%
	永住者	4,978	12.9%
	制限なし 計	7,652	19.8%
その他	未取得	7	0.0%
	仮滞在	0	0.0%
	在留の資格なし	0	0.0%
	その他 計	7	0.0%
合計		38,584	100.0%



【本国情勢を踏まえた在留ミャンマー人への緊急避難措置】 出入国在留管理庁HPより抜粋

ミャンマーにおいては、2021年2月1日に国軍によるクーデターが発生し、各地で抗議デモが活発化しています。～略

そのため、ミャンマーにおける情勢不安を理由に本邦への在留を希望するミャンマー人については、緊急避難措置として、在留や就労を認めています。～略

一方、当該措置が誤用・濫用的に利用されている事例が散見されていることを踏まえて、2024年10月1日以降、在留資格「技能実習」で在留するミャンマー人のうち、技能実習を修了することなく、緊急避難措置に基づく「特定活動」の在留資格変更許可申請を希望する方の取扱いを変更しました。

1. 豊島区における外国人区民の状況

- 外国人の転入国は年間約16,000人、転出国は約12,000人。手続きも複雑なため、窓口も混雑している。
- 流動数は多いが、居住年数は1～5年未満が約90%。

■外国人の人口動態

	社会動態			自然動態			出入国			その他	人口増減
	転入	転出	転入－転出	出生	死亡	出生－死亡	入国	出国	入国－出国		
R6年中	8,295	9,583	▲1,288	173	44	129	8,054	1,926	6,128	▲1,341	3,628
R7年中	8,178	10,470	▲2,292	172	39	133	8,220	2,189	6,031	▲1,648	2,224

16,398人が転入
約 8 割がそのまま在住

■居住年数

現住所在住年数	人数	割合	現住所在住年数	割合
1年未満	13,114	41.89%	5年未満	88.50%
1年以上2年未満	7,594	24.26%		
2年以上3年未満	3,676	11.74%		
3年以上4年未満	2,282	7.29%		
4年以上5年未満	1,041	3.33%		
5年以上6年未満	614	1.96%	5年以上10年未満	7.03%
6年以上7年未満	555	1.77%		
7年以上8年未満	447	1.43%		
8年以上9年未満	308	0.98%		
9年以上10年未満	276	0.88%		
10年以上11年未満	265	0.85%	10年以上	4.47%
11年以上12年未満	177	0.57%		
12年以上13年未満	147	0.47%		
13年以上14年未満	812	2.59%		
14年以上	0	0.00%		

窓口の混雑化

5年ではほぼ入れ替わる

5年以上在住は、約12%

窓口における待ち時間

通常期	手 続	繁忙期
	発 券	
0分～30分	↓ 待ち	0分～180分
	受 付	
30分～120分	↓ 待ち	30分～210分
	交 付	
●海外転入は、通常の住民登録手続きに加え、受付時に全国のサーバーとの連携により二重登録を防ぐための検査や、在留期間や資格の変更の手続きが必要。 ●住民登録後は国民健康保険の加入も必要となる方も多い。 ●マイナンバーカードと在留カードの一体化による在留カードのICチップカードに住所を登録する手続きの追加。		

1. 豊島区における外国人区民の状況

3-1.「3つの理念」の実現に向けた取組方針

基本構想に掲げる「3つの理念」は、基本構想全体を貫くまちづくりの基本的な考え方や行動指針であり、「7つのまちづくりの方向性」のすべての分野の土台となる考え方です。

基本構想の実現に向けて、「3つの理念」の実現に向けた取組方針を次のとおり掲げます。

3-2 誰もがいつでも主役

- (1) 平和と人権の尊重された社会の実現
- (2) ジェンダー平等の実現

(3) 外国人も地域で輝く「多文化共生」の推進

3-3 みんながつながる

- (1) 参画・協働・共創の重要性
- (2) 参画の推進と情報共有
- (3) 多様な主体による協働の推進
- (4) 共創の推進による持続可能な社会の構築

3-4 出会いと笑顔が咲きほこる、憧れのまち

- (1) 地域に息づく文化・歴史の継承と発展
- (2) 地域の特性や資源を生かしたまちづくりの推進

すべての分野で共通する考え方・指針

7つのまちづくり

1 地域と共に元気づけよう
安全・安心なまち

2 子育てしやすく、子ども・若者が
自分らしく成長できるまち

3 生涯にわたり健康で、
地域で共に暮らせる福祉のまち

4 豊かな心と活発な交流を
育む多様な文化のまち

5 活気とにぎわいを生みだす
産業と観光のまち

6 共につくる
地球にも人にもやさしいまち

7 誰もが居心地の良い
歩きたくなるまち

(3) 外国人も地域で輝く「多文化共生」の推進

①多文化共生の理念を基本とする施策の推進

豊島区の外国人人口は、総人口の約12%、およそ130の国と地域に広がり、今後も増加が見込まれています。

文化や習慣の異なる日本での生活に不安を抱く外国人が安心して暮らすことができるよう、生活情報の発信、相談対応における多言語対応や「やさしい日本語」の活用をさらに進めるとともに、外国人支援団体との連携強化等により、外国人が抱える悩みや不安に対し、迅速かつ適切にサポートする体制が必要です。こうした暮らしへのサポートを土台に、区民ひろばや区内大学とも連携しながら、異文化交流事業をはじめとする地域の国際交流イベント等への支援をさらに進めます。

国籍や民族、生活習慣等が異なる多様な人々が、互いの違いを認め合い、偏見や差別のない対等な関係を築きながら、地域社会の構成員として共に生きていく「多文化共生」の理念を、あらゆる施策の基本とします。

②外国人の活躍推進による地域の活性化

外国人も日本人と同様、地域の一員であり、地域の担い手として区政や地域活動に積極的に参画・活躍できる環境づくりを進めていくことがますます重要になっています。タウンミーティング等、直接外国人の声を聞く機会を増やすことにより、防災・福祉・子育て・教育等の施策に多様な視点や発想が生かされる、共創によるまちづくりを進めます。

区政や地域活動において、外国人の参画がさらに進み、そして活躍することにより、地域の一員である外国人も日本人も、共に幸せを実感し、地域への愛着につながるまちを目指します。

2. 課題と取組背景

未来としまミーティング(令和6年度実施)

■ テーマ

外国人が住みやすいまち（事前にアンケートを行い、当日はその回答をもとに意見交換）

■ 参加者

区内在住・在勤・在学の外国人 6名、外国人支援に関わっている皆さま 4名



区の情報発信

- ・区は、外国人に対して様々な言語で発信することが大事。
- ・今は多くの人がスマホを持っているので、ごみの出し方や子育てなど色々な情報を全部アプリで調べられるようになると便利になると思う。
- ・外国人コミュニティ内で間違った情報が広まっていることもある。国民健康保険は入らなくてもいいと聞いて実際に入らない人もいる。

区の窓口対応

- ・区役所は困ったときに何でも相談できる場所ということを色々な方法で宣伝した方が良い。
- ・以前と比べて、外国人向けの案内も多言語化され、外国人への対応も良くなった。
- ・ゴミの出し方など、日本人には当たり前と思うことでも、外国人にはそうではないことがある。なぜ必要なかを分かりやすく伝えてほしい。

交流・参画

- ・町会の入り方が分からない。イベントやお祭りに遊びに行くことはできるが、コミュニティの一員になることはすごく難しい。
- ・地元(豊島区外)の町会のお祭りに参加し色々とお手伝いをしたことがある。そこでは、みんな一緒にここで暮らしていく仲間だと感じた。豊島区でもそういう環境作りが必要だと思う。

学校・日本語教育

- ・日本の学校の制度でも、外国人の児童・生徒の文化的背景も理解して、間に入って調整できるコーディネーターのような存在が必要だと思う。
- ・小学校、中学校、高校だけでなく、その先の大学や就職先をどのように探せばいいか不安に感じている。
- ・日本語が理解できないため、外国人の子どもや保護者とうまくコミュニケーションを取れないことがある。

2. 課題と取組背景

動画概要と再生実績

※直近約1年のデータで算出

	テーマ	言語	長さ	再生数 (回/月)※
はじめて 豊島区に 住んでみた (留学生編) (2018年)	①税金・健康保険	日本 英語 中国 ミャンマー ネパール ベトナム 韓国	1:50	8
	②医療・保健		1:23	3
	③生活費の目安		1:51	3
	④トイレ		1:21	5
	⑤ごみ		1:21	3
	⑥交通		1:32	3
	⑦防災		1:10	4
	⑧相談窓口		1:17	2
	⑨日本語学習と交流		1:16	4
	⑩豊島区を楽しむ		1:29	6
こみまろ (2025年)	①ごみを出す日	全言語 共通	0:54	9
	②資源ごみ		0:59	2
	③分別		1:35	2
	④粗大ごみ		1:30	2
	⑤家電回収		1:14	1
	⑥ポイ捨て		0:58	2
TIKTOK (2025年)	①住民税	ベトナム	1:07	31,933
	②国民健康保険		0:54	8,992
	③国民年金		2:36	4,706
	④住民登録		2:21	28,655

課題

- 動画を見るきっかけがないため、再生回数が少ない
- 「はじめて豊島区に住んでみた」は、8年が経過し情報更新が必要
- TIKTOKは、テーマ・言語が限定的

取組みのきっかけ

- 「としま子ども会議」での子ども達からの提案
→外国人にルールを知ってもらうため、「アニメを活用した動画を作成したらどうか」

- 豊島区で暮らすために、特に知っておいてほしい生活ルールやマナーについて、短く簡潔にポイントが分かる内容
- 区民ひろばアンバサダーキャラクターを活用したアニメーション
- CM的な位置づけとして、区HP閲覧につなげる



3. 取組概要 ～生活ルール動画の改定～

【目 的】

外国人の方に、**豊島区で暮らす、過ごす上で必要なルールやマナーを知ってもらう**ことで、豊島区で暮らす人の生活や安全・安心を守り、皆が快適に過ごせるまちを目指す。

✳️ 動画の持つ**「言語の壁を越えやすい」「理解しやすい」「興味を引きやすい」「拡散しやすい」「時間や場所を問わない」**という特性を活用する

【対 象】

外国人区民

【対応言語】

7言語(予定)

①日(やさしい日本語) ②英 ③中 ④韓 ⑤ベトナム ⑥ミャンマー ⑦ネパール

※現時点では字幕のみを想定(ナレーションなし)

【作成方法】

業務委託

【その他】

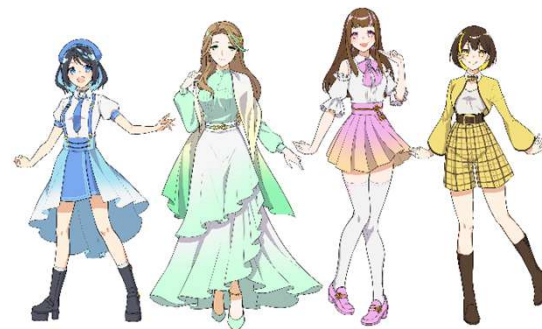
総務省「外国人との秩序ある共生社会の実現に向けた地域の受け皿づくりに関する調査研究事業」を活用

3. 取組概要 ～生活ルール動画の改定～ ※詳細は今後検討のため変更可能性あり

【動画テーマ】

※動画では、区民ひろばアンバサダーキャラクターの活用(無償)を想定

- ① 生活でのごみの捨て方
- ② ゴミやタバコのポイ捨て、路上喫煙
- ③ 騒音
- ④ 治安(道路のたむろ、飲酒)
- ⑤ 交通ルール(自転車、電動キックボード、危険な運転)
- ⑥ 税
- ⑦ 国民健康保険
- ⑧ 防災
- ⑨ 外国人相談窓口
- ⑩ 日本語学習・交流



【動画仕様】

- ① 15秒×10テーマ(短く簡潔にポイントのみ伝える) ➡ SNS等に活用
- ② 60秒×10テーマ(簡潔にかつ丁寧にルールを伝える) ➡ HP等に活用

【活用案】

- ① 転入手続き時の待ち時間、区内大学や専門学校等でのオリエンテーション
- ② HP、SNS(LINE・X・Instagram・facebook等)、デジタルサイネージ
- ③ 外国人コミュニティを通じた周知(協会HP等への掲載、コミュニティリーダーからの情報発信等)

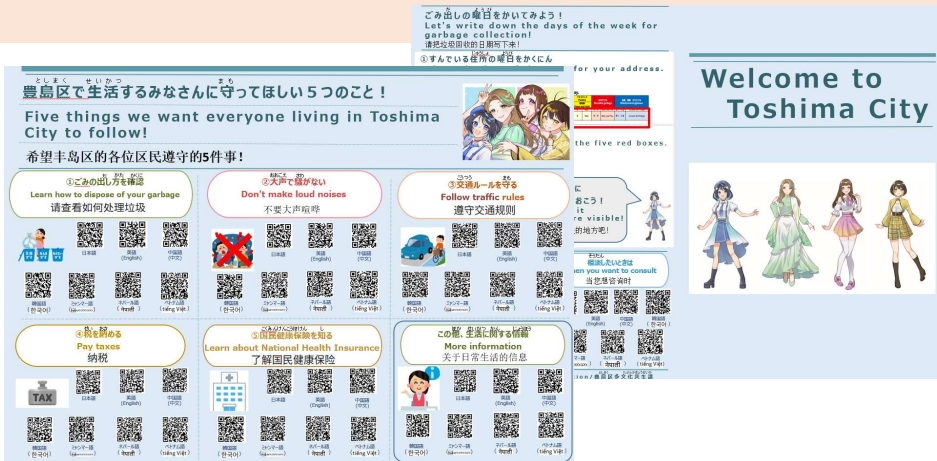
3. 取組概要 ～生活ルール周知パンフレット～

ポイントを絞った、HP閲覧のきっかけとなるQRコード付きパンフレット

ごみの出し方・騒音・交通ルール・税・保険料の5項目

+

生活ルール動画・外国人相談窓口・その他



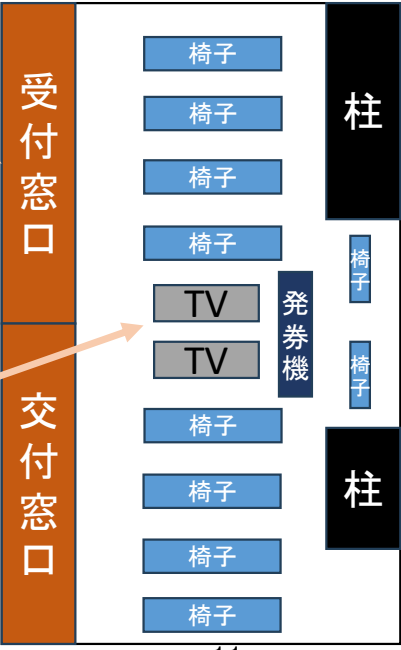
庁舎での周知(転入などの手続き時)

各種団体等と連携した周知



① 転入した外国人全員にパンフレット配付

② 生活ルール動画を多言語で放映



- ・区内大学
- ・専門学校
- ・日本語教室
- ・外国人支援団体
- ・事業所
- ・外国人コミュニティ
- ・ハローワーク
- ・その他宗教施設 など

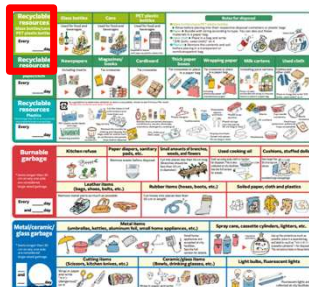
请把垃圾回收的日期写下来！

请确认您的居住地址是周几扔哪种垃圾

Please take out the garbage by 8 a.m. to the collection point on the designated day.

[illegible]

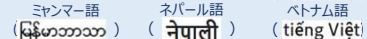
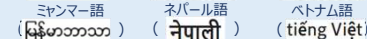
在红色框内的5处填写星期几



把它贴在显眼的地方吧！

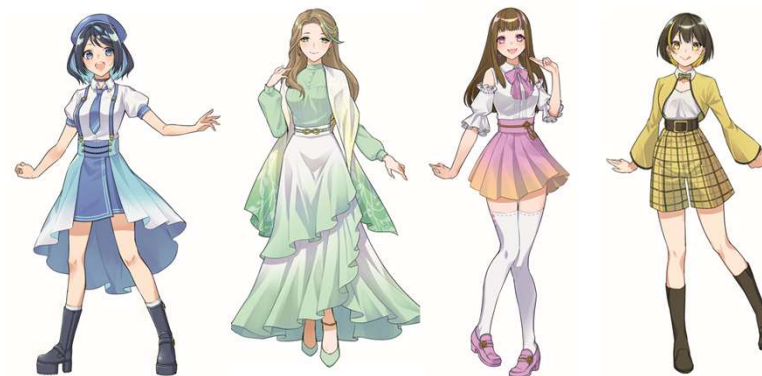


そうだん
相談したいときは
When you want to consult
当您想咨询时



発行: Intercultural Cohesion Section / 豊島区多文化共生課

Welcome to Toshima City



とし まく せい か つ ま も
豊島区で生活するみなさんに守ってほしい5つのこと！

Five things we want everyone living in Toshima City to follow!

希望丰岛区的各位区民遵守的5件事！



①ごみの出し方を確認

Learn how to dispose of your garbage
请查看如何处理垃圾



日本語



英語
(English)



中国語
(中文)



韓国語
(한국어)



ミャンマー語
(မြန်မာစာ)



ネパール語
(नेपाली)



ベトナム語
(tiếng Việt)

②大声で騒がない

Don't make loud noises
不要大声喧哗



日本語



英語
(English)



中国語
(中文)



韓国語
(한국어)



ミャンマー語
(မြန်မာစာ)



ネパール語
(नेपाली)



ベトナム語
(tiếng Việt)

③交通ルールを守る

Follow traffic rules
遵守交通规则



日本語



英語
(English)



中国語
(中文)



韓国語
(한국어)



ミャンマー語
(မြန်မာစာ)



ネパール語
(नेपाली)



ベトナム語
(tiếng Việt)

④税を納める

Pay taxes
纳税



日本語



英語
(English)



中国語
(中文)



韓国語
(한국어)



ミャンマー語
(မြန်မာစာ)



ネパール語
(नेपाली)



ベトナム語
(tiếng Việt)

⑤国民健康保険を知る

Learn about National Health Insurance
了解国民健康保险



日本語



英語
(English)



中国語
(中文)



韓国語
(한국어)



ミャンマー語
(မြန်မာစာ)



ネパール語
(नेपाली)



ベトナム語
(tiếng Việt)

⑥この他、生活に関する情報

More information
关于日常生活的信息



日本語



英語
(English)



中国語
(中文)



韓国語
(한국어)



ミャンマー語
(မြန်မာစာ)



ネパール語
(नेपाली)



ベトナム語
(tiếng Việt)